

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

平成 29 年 1 月 5 日

臨 時 会

平成29年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年1月5日
招集の場所 教育委員会室
開閉会日時 開会1月5日 午前10時00分
閉会1月5日 午前10時57分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 スボ一ツ 振興課長	矢 部 新 治	学校教育部 参 事 兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	学校教育部 副参事兼 教育センター 所長	小 林 俊 夫
生涯学習課長	福 田 博	指導課長	岡 本 順
桜井公民館長	島 田 英 恵	給食課長	田 川 啓 二
生涯学習課 調整幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	給食課 調整幹 兼 第一学校給食 センター所長	石 川 実
生涯学習課 調整幹	木 村 和 明	指導課調整幹 教育センター 調整幹	青 木 元 秀 齋 藤 紀 義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課
副課長 中 村 則 行

	議	事	てん末
議	教育長報告		
	・教育長専決について		
	協議事項		
	・平成29年度教育行政方針について		
事			
状			
況			

◎開会の宣告

住田委員長 これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 初めに、教育長報告「教育長専決第10号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項1ページをお開きください。去る12月22日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました3件の専決事項について、ご報告をさせていただきます。これらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第10号「越谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則制定について」、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第10号 越谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

平成28年12月28日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをご覧ください。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、12月定例市議会において提案された越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてが、平成28年12月20日に可決されたこと、また埼玉県の学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則が平成28年12月26日に公布されたことに伴い、所要の改正をしたものでございます。

改正の内容につきましては、条例の改正等により、介護時間が新設されたことに伴い、当該休暇の承認行為等の専決区分を新たに規定したものです。本件は、条例等が施行されます平成29年1月1日までに緊急に処理する必要がありましたので、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の1ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第10号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第11号及び12号」につきましては関連がございますので、一括して教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、専決第11号「越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」及び専決第12号「越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について」、ご報告をさせていただきます。

なお、2つの専決事項は埼玉県の学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例などが改正されたことに伴うものであり、関連しておりますので、一括してご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

専決第11号 越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

平成28年12月28日、越谷市教育委員会教育長。

改正理由でございますが、埼玉県は平成28年10月20日付の埼玉県人事委員会の人事管理に関する報告及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、介護を行う学校職員に関して1日の勤務時間の一部について、無休の休暇を承認できる制度などを設けるため、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例、職員の育児休業等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則を改正いたしました。

主な改正内容は、3点でございます。1点目は、無休の休暇の種類に介護時間を新設したことございます。介護時間とは、学校職員が要介護者の介護をするため、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲で取得できる休暇でございます。

2点目は、介護を行う学校職員の時間外勤務の特例措置の新設でございます。これにより、従前は時間外勤務の制限の請求のみ可能でしたが、これからは時間外勤務の免除が請求できること

となりました。

3点目は、育児休業等の対象となるこの範囲の拡大でございます。これにより、特別養子縁組のための試験的な養育期間にある子なども対象となりました。

この県条例等の改正に伴い、管理規則・服務規程の所要の改正を行いました。また、今回改正されました埼玉県の条例や規則は、平成28年12月26日に公布され、平成29年1月1日から施行されております。

次に、会議要項の9ページをご覧ください。第21条第1項、介護時間の承認についての規定を含んだものに改めております。今回の規則改定に係る新旧対照表を資料の3ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第11号についてのご報告は以上でございます。

続きまして、教育長専決第12号についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと存じます。

専決第12号 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

平成28年12月28日、越谷市教育委員会教育長。

会議要項の13ページをご覧ください。第10条に介護時間の申請などを規定したものを追加し、第16条の4において、介護を行う職員の時間外勤務の特例措置に関する申請などを規定したものを追加しております。また、様式につきましては、介護時間簿を追加した他、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大に伴い、所要の改正をしております。

今回の規則改定に係る新旧対照表を資料の5ページに掲載させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

教育長専決第12号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

少しこの資料の6ページあたりの一番最後の行が一番わかりやすいかと思いますけれども、3、条文のところ、私は余りこういう方面は知識がないものですから、聞きたいのですけれども、一番最後の行です。「(2) 当該請求に係る子が離縁又は養子縁組の取消等により」と書いてありますが、この中で育児とか、そういう言葉が出てくるのですけれども、大体こういうのは何歳児ぐらいまでを対象にして考えているものでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 子育て休暇等につきましては、義務教育終了までというふうになっておりますので、基本的には15歳を迎えた最初の4月1日までの子どもが対象となってございます。

住田委員長 他には何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎平成29年度教育行政方針について

住田委員長 それでは、協議事項に入ります。

「平成29年度教育行政方針について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成29年度教育行政方針について、ご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、本市では平成21年度までは次年度に取り組む主な施策等を「施政方針」として、総合振興計画の大綱ごとに整理し、毎年3月議会で市長が表明する形をとっておりましたが、平成22年度から教育行政に係る部分は従来の「施政方針」から独立させ、「教育行政方針」として教育委員会で作成し、教育長が表明することとしております。本日は、平成29年度の「教育行政方針」についてご協議をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、お手元の別冊1、平成29年度教育行政方針（案）をご覧ください。初めに、全体の構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、前文、本文、まとめの3つで構成されております。まず、1つ目の前文についてでございますが、1ページの初めから2ページの中段までとなります。昨年、本市出身・在住の星奈津美さんが、リオデジャネイロオリンピックの競泳女子200メートルバタフライで2大会連続の銅メダルを獲得したことを踏まえながら、本市教育の基本理念である生涯学習社会の実現を目指して、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

次に、2つ目の本文についてでございますが、2ページ中段から12ページ上段までとなります。3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」についてが2ページ中段から7ページ中段までとなります。基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」についてが、7ページ下段から10ページ中段までとなります。基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」についてが、10ページ下段から12ページ上段までとなります。

最後に、3つ目のまとめについてでございますが、12ページ中段から13ページまでとなります。

平成29年度の教育行政を推進するに当たっての着眼点と決意表明を示し結ぶ、というような構成となっております。全体の構成については以上でございます。

続きまして、平成29年度教育行政方針（案）の全文を朗読させていただきます。1ページをご覧ください。こちらから参ります。

平成29年度教育行政方針。

昨年8月に行われたリオデジャネイロオリンピックの競泳女子200メートルバタフライで、越谷

市出身・在住である星奈津美さんが、2大会連続の銅メダルに輝くという快挙を達成しました。最後まで諦めないその姿は、越谷市民だけでなく、日本国民に夢と感動を与えてくれました。

その後の会見において、星さんは、「小さな頃からオリンピックという舞台に憧れ、その夢をかなえるために家族らがずっと支えてくれた。自分ひとりの目標ではないと感じて頑張ることができた。競泳は自分自身そのもの」という旨のお話をされておりました。星さんの言葉は、常に日本競泳女子の先頭に立ち、重圧を一手に引き受けた責任感と、幼い頃からの夢を実現する、その原動力ともなった家族や仲間、指導者への感謝の気持ちであふれておりました。純粋で真摯なその人柄があつてこそ、星さんは栄光を掴み取ることができたのだと感じました。

スポーツの分野に限らず、人が目標に向かって努力し、くじけそうになったときも諦めずにやり遂げ、そして、その結果として栄光を勝ち得るには、幾多の困難を自ら乗り越える必要があります。そのためには、本人が強い意志をもち、自分を信じることが最も大切であり、また、周りの人たちがその人を信じ、支え、心から応援することが何よりも大きな力となります。日本の将来を担う子どもたちが、星さんのように夢や希望の実現に向かって努力し続けられるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一つになって子どもたちを見守り、育てていく必要があることを改めて認識したところです。

こうした視点も踏まえて、本市では、平成28年度からスタートした「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき、だれもが夢に向かって輝けるよう、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野における基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、第2期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

変化の激しいこれからの中において、子どもたち一人ひとりが自らの力で人生を切り拓いていくためには、我が国や郷土の伝統文化を理解したうえで、自分の理想を実現しようとする高い志をもち、夢に向かって粘り強く学んでいく姿勢が大切です。このことから、子どもたちが自立して生きていくための基礎となる確かな学力・健康な心と体など、「生きる力」を育むことをめざし、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進してまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上や情報活用能力の育成のため、ICT機器を活用した、より分かりやすい魅力ある授業が行えるようにするとともに、児童生徒の課題に合わせた学習支援ができるよう、自学自習システムの活用をはかってまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンやスマートフォン等を正しく有効に活用できるよう、授業や教職員研修、家庭・地域を対象とした講演を行

うとともに、中学生が中心となって作成した「スマホ・ケータイの『共有ルール』」の普及啓発をはかってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中1ギャップの解消・自己肯定感の高揚を目的として、小中学校9年間を見通した連続性のある系統的な指導を展開するため、各中学校区を単位として、全小中学校へ研究指定・研究委嘱を行い、その研究・実践を支援してまいります。また、指導内容および指導方法については、各種学力調査の結果を活用し、工夫・改善に取り組んでまいります。

教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」の小学校教科用図書の採択年度であることから、公正性・透明性を確保した教科用図書選定委員会による綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

環境教育については、主体的に環境保全活動に取り組む態度を育むため、小学校全30校において越谷生物多様性子ども調査を引き続き実施するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、郷土への愛着を深めるとともに、平成32年度からの小学校における英語の教科化を見据え、児童の英語への興味・関心やコミュニケーション能力が高まるよう、語学指導助手による指導期間を拡充するほか、小学校教員の外国語指導力の向上を目的とした研修会を実施するなど、英語教育の環境づくりを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各小中学校における防災訓練や防災学習の実施を支援してまいります。また、東日本大震災や本市において発生した竜巻による被害から得た教訓を活かすため、平成29年度から毎年「学校防災の日」を定め、全小中学校において一斉に避難訓練や引き渡し訓練を実施してまいります。

心の教育については、道徳教育の充実をはかるため、地域の偉人や伝統文化などを取り上げた、本市独自の道徳副読本を新たに作成いたします。また、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、教職員の指導力の向上を目的とする研修を実施してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、自己実現をはかることができるよう、学校へ派遣する学び総合指導員を増員するほか、学校相談員による一層きめ細かな相談活動を行うなど、相談体制の充実に努めてまいります。また、いじめの未然防止、早期発見、早期解消をはかるため、いじめの積極的な認知を重視した越谷市いじめ防止基本方針の改定や、教職員を対象とする出前研修会を実施してまいります。さらに、不登校児童生徒への支援につい

では、教育センターにおける相談員や適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員などの活動により、児童生徒の自立や学校生活への復帰を支援してまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解のみならず、自分の大切さと等しく他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、児童生徒の生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うため、学校における健康診断や学校歯科医等と連携した研修会などを行ってまいります。また、児童生徒の現代的な健康課題である食物アレルギーについては、教職員用のアレルギー疾患対応マニュアルを改訂し、安全管理の徹底に努めてまいります。

学校給食については、昨今の食生活が柔らかい食べものに偏りがちなことから、児童生徒の「かむことの大切さ」に対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみごたえのある食材や調理法を献立に取り入れてまいります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身に付けられるよう、平成28年度に実施した食事に関する調査の結果を踏まえ、「朝食」を食育のテーマとした指導を実施してまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。また、幼稚園教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。さらに、幼保小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかられるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

児童生徒数が急増する、一部の小中学校区の見直しについては、関係機関への意見聴取、保護者や地域の方々との話し合いを十分に行い、適正に進めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を計画的に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対し、すべての教職員が適切に対応することができるよう、専門家による発達支援訪問の指導回数を拡充するとともに、特別支援教育に関する専門性の向上をはかる研修を実施してまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心できる学習環境を確保するため、越谷市公共施設等総合管理計画を踏まえ、学校施設の長寿命化等をはかる個別施設計画の策定に取り組むとともに、国庫補助金を活用した繰越事業として、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。あわせて、通学区域内の児童数の急激な増加に対応するため、明正小学校に仮設教室を増設いたします。また、快適な学習環境を整えるため、全小中

学校の普通教室等へのエアコン整備を一括して行うとともに、小学校トイレの洋式化などの施設改修を計画的に実施してまいります。

教職員の資質の向上については、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるため、研修方法の工夫・改善に努めてまいります。また、多忙化する教職員の健康管理を徹底するため、在校時間の適正な管理やストレスチェックを行うとともに、校務の効率化や教育の質の向上をはかるため、校務支援システム等を更新してまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを展開するため、コミュニティ・スクールの指定に向けた先行研究を実施してまいります。また、全小中学校における学校応援団の活動をさらに充実させるため、児童生徒への学習支援を行う退職教員ボランティアや学生ボランティアの制度を創設し、その活用を推進してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、申し上げます。

市民一人ひとりが、その生涯において目標を見つけ、自己実現を果たすことができるようになるためには、自主的に学びを継続し、学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりに取り組むことが重要です。このことから、生涯にわたる学びの機会の充実に努めるとともに、生涯学習の担い手となる人材の育成に取り組み、循環型生涯学習社会を推進してまいります。また、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実し、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働や関係機関との連携により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営してまいります。また、ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど学習機会の充実に努めるとともに、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あただら高原少年自然の家については、子どもたちが自然とのふれあいを通して自立心や社会性を養うことができるよう、学校行事における自然体験学習の場として活用するほか、一般利用を含め施設の利用促進に努めてまいります。また、安全かつ快適に利用していただくため、施設の改修や耐震診断等を実施いたします。

科学技術体験センターについては、理科や科学に対する児童生徒の興味・関心を高め、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校利用における、実験や工作などの体験メニューの充実に努めてまいります。あわせて、センターのメニューを学校でも体験できるよう、アウトリーチ教材を開発し、その利用促進に努めてまいります。また、子どもから大人まで、すべての人が科学の楽しさや面白さを感じることができるよう、それぞれの年代に応じた魅力的な体験事業の充実に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、図書館システムを活用し、情報発信と資料管理の充実や、利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、学校や市民団体等との連携・教育関係を密にし、すべての学童保育室への移動図書館の巡回、本館と各図書室、地区センター・公民館における「おはなし会」などを継続するとともに、読み聞かせボランティア等の人材育成に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。さらに、移設・拡充した南部図書室は、より多くの方々に利用されるよう、「健康・医療コーナー」をはじめとする蔵書の整備や、「こども図書室」の利用推進などに努めてまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、バリアフリー化の推進を含め計画的に改修を行い、施設機能の維持・向上をはかってまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実をはかるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会を開催するほか、文化総合誌「川のあるまち」を発行いたします。

特色ある地域文化については、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。また、伝統文化への理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや能楽堂を拠点に薪能や能楽体験教室を開催し、鑑賞と体験の機会を提供してまいります。特に、こしがや能楽堂については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国語版リーフレットを作成するなどのPRを行ってまいります。

文化財の保存と活用については、昔の生活様式などを学ぶことができる貴重な歴史的資料として後世に継承するため、引き続き大道遺跡の発掘調査を行い埋蔵文化財の保護に努めるとともに、発掘調査の体験など実際に見て感じられる機会を提供してまいります。また、学校の社会科見学、公民館や自治会等の事業で訪れる、郷土に関する学習の場として、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅を活用してまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本全体の機運が盛り上がる中、本市に

おいても、より多くの市民が諸外国の一流選手を身近に感じ、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」を心から楽しむことができるよう、同大会の事前キャンプ地の招致に取り組んでまいります。また、これを機会に、「するスポーツ」の楽しみについても改めて認識し、健康の維持・向上や健康寿命の延伸をはかることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも安心してスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、引き続きスポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、高齢者や障がい者が、無理なく活動に参加し運動習慣を身に付けることができるよう、福祉施設等への出前講座やスポーツ教室を実施してまいります。さらに、日頃運動する機会のない市民が楽しみながらスポーツを続けられる契機となるよう、スポーツ活動やイベント参加者を対象とするスタンプラリーを新たに取り入れてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大をはかるとともに、各種大会やイベント、スポーツ教室等における登録者の活用を促進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修、耐震診断を行うなど、環境整備に努めてまいります。また、全国レベルのスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用を行ってまいります。

以上、平成29年度の主要な施策について申し上げましたが、平成28年10月に開催された政府の教育再生実行会議において、教育は学校だけで全うできるわけではなく、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、『社会総がかり』で子どもを育むことが大切である、ということが述べられております。また、以前からの課題として、地域社会のつながりの希薄化などを背景とした家庭・地域の教育力の低下や、諸外国と比較して日本の子どもたちの自己肯定感が低いことなどを挙げております。

越谷市教育委員会といたしましても、こうした課題を克服し、将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支えていくける環境づくりが必要であると考えており、その実現に向け、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、さまざまな教育施策を総合的かつ計画に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力を願い申し上げます。

以上で、平成29年度教育行政方針（案）についての説明とさせていただきます。

なお、本日委員の皆様からいただきましたご意見や、1月18日に行われます平成29年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな字句などの最終調整を行わせていただいた後、1月26日に開催いたします定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。それでは、ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。いきなり全部といつても大変なものですから、まず2ページの基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」についてです。ということは、7ページの後段くらいまでをまず皆さんのご意見あるいはご質問をいただきたいと思います。

堀川委員長職務代理者 大変充実した内容で、課題も多いと思いますけれども、実りの多い1年になるといいなということで願います。

済みません。1つ質問なのですが、7ページの中段より少し下なのですが、コミュニティ・スクールの指定に向けた先行研究とあります。現在埼玉県の中でコミュニティ・スクールの指定を受けているところは幾らぐらいあるのかなと思って、お聞きしたいのですけれども。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 現在、コミュニティ・スクールを導入しているのは埼玉県では4市でございます。学校数については、たしかその中で9校であったかというふうに記憶しております。もし間違っていたら大変申しわけございません。

まだ、コミュニティ・スクールを導入している市そのものが全県の中で大変少のうございます。今回平成29年度に当たりまして、本市といたしましても先行的に研究を始めたいというふうに考えているところでございます。具体的には、市内で小中学校の学校区1校、1カ所ですね、中学校1校、小学校3校を準備校という形でモデル校としての指定を考えているところでございます。

以上です。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。全国的に埼玉県は指定を受けているのは少ないほうなのですか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 正直なところ、埼玉県は非常に少ないほうでございます。このため、県といたしましても数値の目標を掲げて、平成31年度までに300校というような目標を掲げているというような話を伺っております。

以上でございます。

住田委員長 他には、基本目標の1番のところではいかがでしょうか。

少しお聞きしますけれども、これが結局予算との絡みが出てくるかと思うのですけれども、3ページの一番上の行です。ＩＣＴの機器を活用したというようなことで、情報処理能力の問題と

いうのはあるのですけれども、随分今は小学校で、この前も少し予算化されているのですけれども、タブレット端末は、1人1台になるときというのは大体あと何年ぐらいのことを考えておられるのか。現在、全小中学校で1人1台となると大変な予算がかかると思うので、大分頑張ってやられているような気がしておるのですけれども、聞いたところによると、少し画面が小さいとか、やはり3人ぐらいだとやれる子はどんどんやるけれどもというようなことがあって、現場の話を少しそんなことを耳にしたものですから、やはりやるときには、学習するときには、1人1台ということを私はいつか目標にしていただきたいなと思っているのですけれども。大体1台幾らくらいで、大体あとどれくらい予算をというようなことを伺います。少しつらい話なのですけれども、いつか1人1台で勉強ができるかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 現在、本年度からパイロット校として全部で小学校5校、中学校3校ということで、パイロット校に手を挙げてもらいまして、グループで1台という考え方で研究を進めているところです。1人1台ということについては、現在は目標としておりませんが、国の動向を見据えながら、またその機器の進展や、発展を考慮しながら、中に入っているソフトの状況等も踏まえながら、考えてまいりたいと思います。本市では、グループの中でいわゆる話し合い活動の中で子どもたちがタブレットを有効活用して、思考力や判断力や表現力を高めたいというふうに考えているところです。

また、機器の値段については、一括してリース契約を結ぶものですから、1台幾らというのは、実際のところはまだ予算のほうでは立てていないところでございます。

以上でございます。

住田委員長 それから、4ページのところ、少し教えていただきたい。私がもうすっかり忘れてしまったなと思っているのですけれども、4ページの中段にあります、本市において発生した竜巻、これが教訓になっているわけですけれども、平成29年度から毎年、学校防災の日を定める、これは何月何日を一応定めるのか。あるいは、学校ごとに決めていくのか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 お答え申し上げます。

平成29年につきましては、9月4日を予定しております。ただし、その後毎年9月4日かというと、曜日の並びの関係がございまして、本来であれば9月1日、始業式の翌日である9月2日を考えております。ところが、今年度の並びにつきましては9月2日が土曜日になってしまう関係がございますので、週明け月曜日の9月4日ということで設定を考えております。

委員長、それから先ほどの堀川委員さんのご質問のコミュニティ・スクールの件でございますが、数字のほうは先ほど申し上げたとおり、県内は4市9校で間違いございません。参考までに申し上げますと、新座市、久喜市、深谷市、そして川口市でございます。大変失礼いたしました。

住田委員長 確かに学校の行事はいつも9月1日というわけにいかないわけですね。曜日の問題があります。

他には、基本目標1のほう、いかがですか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、7ページの下のほうの基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、これはそうしますと10ページの最後のほうまでです。この中でいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 全体を見て盛りだくさんで、なかなか大変だなと。なるべく予算がとれたらいいなと思います。

そして、質問なのですが、10ページの大遺跡の件ですが、現段階ではどの程度発掘が完了しているのかということがまず1点。それから、確かに先だっての外部評価で評価の対象になったときに調査報告書の件が話題になったと思うのですけれども、今後もまた何らかの形で調査報告をまとめる予定があるのか、教えていただきたいと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 大道史跡の発掘の進捗状況でございますけれども、大体今1万1,000m²のうちの約6,500m²までが進んでございまして、29年度についても約1,300m²を予定してございます。

それから、報告書の関係でございますけれども、27年度報告書を作成しましたけれども、今後の報告書の作成については、全体の進捗を見る中で区切りということの中で発行を考えてございまして、いついつどこまでということを今決めてございません。というところでございます。外部評価をいただきまして、29年度については地元の自治会に対しまして発掘体験など、そういうことを実施しながら、大道遺跡の関係についてもPRをしていきたいと思います。

以上でございます。

住田委員長 他によろしいですか。

荒木委員。

荒木委員 10ページのこしがや能楽堂についてですけれども、外国語版リーフレットを作成するなどのPRとありますが、そのリーフレットを作成して、現段階ではどこへ配布する予定であるのか、教えていただきたいと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 まず、リーフレットですけれども、外国語版リーフレットの作成を予定してございまして、観光計画を越谷市は昨年つくりましたけれども、その中の調査の中でも外国人がこれから来るので、能楽堂については、来ても、これは何をするところですかというような質問があったということで、4年後を見据えてリーフレットをつくっていこうというふうに考えてご

ざいます。できた暁ですが、一応1万部ほど予定してございまして、公共施設、それから駅などを考えてございます。また、配布する先については、これから調査してまいりますけれども、いずれにいたしましても多くの方が訪れるところに設置していこうと思っております。

住田委員長 はい、どうぞ。

小林教育センター所長 先ほどのタブレットの件なのですけれども、少し私のほうで質問を勘違いしております。1人1台、子どもたちが使うということについて、1人1台持たせるというふうに少し勘違いしてしまったのですが、今のところの将来的な計画といたしましては、各校に40台のセットを2つ、可動式のラックに収納して、必要な授業があれば40人の学級で使えるようにしていこうということで計画を練っているところでございます。訂正させていただきます。

住田委員長 基本目標2のほう、いかがですか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、いかがでしょうか。12ページ上段のほうまでです。

堀川委員。

堀川委員長職務代理者 済みません。11ページの中段なのですけれども、スポーツ教室等に臨時保育室を設置していると思うのですけれども、そちらの利用状況と、また増設してほしいなどの要望の声などがあるものかどうか、少し聞かせていただきたいと思います。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

矢部スポーツ振興課長 臨時保育室の関係ですが、おおむね1回の教室で40組、今お願いしています。その中で第1子については親子という形でよろしいのですけれども、第2子がいらっしゃるお母さんがほとんどなのですが、1歳、2歳の方ですと、なかなか参加できないこともあります。臨時保育室を設けているというふうな状況でございます。利用のほうは非常に好評でございます。今何件という資料は手元にはないのですが、一応好評だということなので、次年度においても引き続き進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

住田委員長 いかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 同じく11ページの今度下段のほうなのですが、スポーツボランティア制度やスポーツリーダーバンク制度の周知とありますが、これがなかなか浸透しないということが毎回毎回話題に上がっているのですが、この周知ということに関して何か新しい方法であるとか、宣伝の方法であるとか、何か具体的に考えているものはあるのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

矢部スポーツ振興課長 おっしゃるとおりなのですが、今回も例えば元旦マラソンにお手伝いして

くれる方、そういう方につきましてはぜひスポーツボランティアに登録してくださいというふうなお声かけを、それからイオンレイクタウンの中にあるヴィクトリアさんとか、スポーツオーリティさんの店内に案内チラシを置かせていただくということで了解をいただいているので、今までの広報だとか、ホームページに、加えてその辺も周知させていただいているというふうな状況でございます。

住田委員長 よろしいですか。他にはどうでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、まとめのほうはいかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 では、最後に全体、どこでも結構なのですけれども、何かございますでしょうか。次回決めなくてはいけないので。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になれば、今まで出ました意見等を踏まえまして、進めていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、既にご案内のとおり、1月26日、木曜日、午後3時から教育委員会室で開催いたしたいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本臨時会に提出されました協議事項等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時57分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住田 俊

委 員

堀川 翔子

委 員

進藤 秀子

委 員

荒木 明子

委 員

吉田 美

(教育長)

書 記

教育総務課副課長 中村 則行